

令和7年第1回 北海道議会定例会〔予算特別委員会〕開催状況

開催年月日 令和7年 3月12日（水）

質問者 日本共産党 真下 紀子 委員

答弁者 健康安全局長 竹内 正人

医療参事 本田 和枝

質問要旨	答弁要旨
三 歯科保健医療の推進について （一）残存歯の推移について 高齢になっても自分の歯で食べものを噛んで、そして健康で長生きをするという目的を掲げてですね、北海道で8020条例が制定されて16年が経過しました。早いものですね。口腔ケアの重要性に対する認識というのは広がってきているところですが、「8020」達成には「歯の喪失をいかにして防ぐか」がポイントだと言われていいます。虫歯と歯周病がこの歯の喪失の2要因と言われているということで、その予防が、歯の喪失の防止とADL活動能力やQOL生活の質の維持につながるとされています。そこではじめに残存歯の状況というのは、どう変化しているのか伺います。 歯の治療法も変わりまして、なるべく拔牙をしないで保存するという法に変わっています。その効果と合わさって、残存歯も増えているのだというふうに受け止めております。 （二）小児期からの予防について 北海道8020条例には幼稚園、保育園、学校での集団フッ化物洗口の普及が盛り込まれたわけですが、生涯にわたる歯科保健対策として、日常ケアとプロフェッショナルケアを組み合わせた小児期からの予防が重要だというふうに認識しております。また、そういう指摘もされております。 学校歯科健診後のフォローも重要だと考えているところです。北海道では、3歳児でむし歯がない指標が全国と同水準であったんですが、学齢期になるとむし歯は減っているものの全国平均に及んでいない状況だということがわかりました。これまでの対策と、この要因をどのように分析されているのでしょうか。 （三）セルフケアの取り組みについて 8020運動発祥の地の兵庫県南光町、いまは合併して、佐用町となっているんですが、そこで虫歯予防のために取り組んだのは日常的な歯みがきなんですよ。『食べた後歯みがきをする』、『歯ブラシを常に持っていく』、こういう取り組みが効果を発揮したんですけれども、子どもの場合ですね、貧困状態ということが、口腔の健康に大きく影響することは、これは従前から指摘されておりますし、私も指摘をしてきました。集団フッ化物洗口が取り入れられわけですが、これはあくまでコミュニティケアであって、フッ化物洗口だけでは予防しきれない現状	（医療参事） 道民の方々の歯の保有状況でございますが、道ではこれまで、条例に基づく北海道歯科保健医療推進計画の見直しに合わせて実態調査を行っておりまして、令和4年11月から令和5年1月にかけて行いました直近の実態調査の結果では、本道における80歳で20本以上の歯を有する人の割合は、平成28年度の34.2%から令和4年度では46.5%に、また、60歳で24本以上の歯を有する人の割合につきましては、平成28年度の48.0%から、令和4年度では65.9%に、ともに増加しております。 （医療参事） むし歯の予防についてでございますが、道ではこれまで、歯科医師会等の関係団体と連携し、乳幼児及び児童・生徒が定期的な歯科健診や保健指導を受ける機会を確保するとともに、保育所・幼稚園等から中学校卒業まで、切れ目なくフッ化物洗口を継続できるよう推進してきたほか、毎年11月の8020推進週間において、民間企業との協働により、道民の皆様へ歯科健診や家庭におけるセルフケアの重要性について周知に取り組んできたところでございます。 こうした様々な取組を進めてきた結果、むし歯のない12歳児の割合は、令和4年度と前計画の始期である平成30年度を比較しますと、10ポイント以上改善が図られ、全国平均との差もおおよそ15ポイントから8ポイントまで縮小されてはいるものの、依然として全国平均を下回っていることから、引き続き、乳幼児期から少年期までの継続したむし歯予防を推進していく必要があると考えております。 （医療参事） 口腔のセルフケアについてでございますが、道では、平成21年の条例制定に合わせまして、北海道歯科保健医療推進計画を策定し、適切なブラッシングの実践やフッ化物配合歯磨剤の使用など口腔のセルフケアの推進に取り組んでまいりました。 むし歯予防のためには、家庭での歯磨きを実践いただくことが重要であり、また、歯周病予防では、歯ブラシのほか、歯間清掃用具による口腔清掃の実施、さらには、定期的な歯科健診の受診といったセルフケアとプロフェッショナルケアとの両立が効果的でありますことから、北海道

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
があるのだと思うんです。日常的にブラッシングによるセルフケアは欠かせないと考えます。北海道歯っぴいプランでは、フッ化物洗口、デンタルフロス・歯間ブラシの使用等があるわけですが、歯磨き等による口腔清掃の位置付けというのが弱いのではないかと考えるわけですが、所見を伺います。 私も説明を受けて、ブラッシングがちゃんと入っていると、セルフケアもきちんと位置付けているということを知りましたけれども、どうもそれがうまく伝わってこないようなところがありましたので、セルフケアとプロフェッショナルケアの両立ということで取り組んでいただきたい。日常的なブラッシングとそうでなければ、うがいによっても口腔清掃ができるわけですから、そうした習慣付けをぜひ取り組んでいただきたいというふうに申し上げます。 （四）口腔機能の回復及び維持向上について この条例改正案では、口腔機能の回復及び維持向上にすることが盛り込まれました。オーラルフレイル対策や口腔体操など、新たにどのような事業を展開するのか伺います。 この取り組みについては評価もしておりますし期待もしておりますので、頑張っていたきたいと申し上げておきます。 （五）配慮を要する方の歯・口腔の健康づくりについて 歯科保健医療サービスを受けるに当たって、特に配慮を要する障がいを持った方や、介護を要する高齢者、妊婦等の歯・口腔の健康づくりに関することも盛り込まれております。障がい者や介護を要する方の歯科診療体制の確保も重要とこれまでも繰り返し求めてきましたが、訪問口腔ケア事業費が減少しております、充実の必要があると考えられるわけですが、所見を伺います。 この点もぜひ予算確保しっかりやっていただきたいというふうに思います。 （六）歯科保健医療の推進に関する予算と事業の展開について 予算編成についてこの度の条例改正では、歯科疾患の予防にすることが追加されているという点では、評価しています。しかしながら、２０２０（Ｒ２）年度から２０２５（Ｒ７）年度までの歯科保健事業に係る予算額を一覧	口腔保健推進協議会や関係団体からも歯科保健医療対策の取組に関するご意見を伺い、昨年３月に策定した現行計画においても、前計画に引き続き、その推進を図ることとしております。 （医療参事） オーラルフレイル対策等についてでございますが、今定例会に提案させていただきました改正条例案では、「オーラルフレイル予防」など、歯・口腔の健康づくりに関する普及啓発等について、必要な措置を講ずる規定を追加したところでございます。 道では、新年度予算において新たに、オーラルフレイル予防や口腔機能の維持・向上に向けた正しい知識の普及のほか、保健医療や介護に携わる方々向けの専門研修を開催することとしております。 （医療参事） 障がいがある方などへの対応についてでございますが道では、障がい者歯科医療協力医の認定医制度を設け、地域で障がいがある方や介護が必要な方が、できるだけ身近なところで、適切な歯科保健医療サービスが受けられるよう体制整備を進めるとともに、こうした情報を道及び北海道歯科医師会のホームページに掲載するなど、周知に努めてきたところでございます。 また、通院が困難な方に対して、必要な訪問歯科診療や相談対応を行う在宅歯科医療連携室の活動への支援と周知に取り組んでいるところでございまして、今後とも、必要な予算を確保しながら、障がいのある方などへの必要な歯科医療の提供が図られるよう努めてまいります。 （健康安全局長） 今後の取組についてでございますが、道ではこれまで、いわゆる８０２０推進条例に基づき、様々な取組を進めてきました結果、計画に定める指標は改善傾向にありますものの、一部の指標は、全国との比較で低い水準にあること

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
で見せていただきました。そうしますと、ほとんど横並びで意欲的な事業というのが見受けられないような印象を持ったわけです。義務的、継続的な事業が多くって、8020達成に向けた効果的な予算編成と言えるのかなと疑問を感じたところです。 条例改正を契機に、小児期からのむし歯予防、生涯を見据えた歯周病予防を生活習慣に位置付けられるように、インパクトを持った普及啓発、ケアによる効果を目に見える形で展開をしていくことによって保管されるのかなと思いますので、こうした取り組みを求めたいと考えます。歯科保健医療推進に今後どのように取り組んでいくのか伺います。 口というのはプライベートスペースのひとつで、歯・口腔の健康というのは、直接内臓に繋がっているわけで非常に重要なんですよね。ここで、保健を保つというか、衛生を保つということが、いろんな病気の予防にも繋がりますし、健康維持増進に非常に貢献するところです。ですから、今回の質問を作るにあたっても、ここに大変注力をしてしまいまして、頑張っていたきたいという応援メッセージを述べて次の質問に移ります。	や、法に基づく歯科健診の対象年齢の引き下げといった社会情勢の変化を踏まえまして、「定期的な歯科健診の受診促進」や「オーラルフレイル予防」などを盛り込んだ改正条例案を今定例会に提案させていただきました。 道では、来年度から新たに、歯科健診の受診率向上に向けた取組事例集を作成し、市町村に配付いたしますほか、オーラルフレイル予防に向けた正しい知識の普及啓発や保健医療に携わる方々向けの専門研修を開催することとしておりまして、今後とも、こうした施策の効果的な推進を図り、全ての道民の健康の維持・増進が図られるよう、総合的な歯科保健医療対策を進めてまいります。